

滋賀八幡病院 奨学生募集



滋賀八幡病院への就職を希望する学生の方に対し、奨学金を貸与し
就学を支援する事を目的とした制度です。

奨学金制度詳細

	入学時	月額		総額	義務年限
看護専門学校（3年）	200,000円	50,000円	36ヵ月	2,000,000円	看護師免許取得後 3年
看護大学（4年）	640,000円	70,000円	48ヵ月	4,000,000円	看護師免許取得後 5年
准看護師専門学校（2年）	300,000円	50,000円	24ヵ月	1,500,000円	准看護師免許取得後 3年

【申込期間】 随時 *年度途中からの貸与も可能です。

当院看護部のご紹介



《申請 お問い合わせ先》

公益財団法人青樹会 滋賀八幡病院 / 総務課 西田

〒523-8503 滋賀県近江八幡市鷹飼町 744 番地

TEL (0748) 33-7103 総務課直通

Mail : soumu@seijyukai.jp

公益財団法人 青樹会

滋 賀 八 幡 病 院

奨学金貸与希望者の受け入れのご案内

当院では、看護学校に通う方を対象に、学生期間中における奨学金制度を実施しております。

【奨学金制度について】

1. 奨学金制度は看護師/准看護師を目指す方のために奨学金を貸与し就学を支援する事を目的とした制度です。
2. 当院の奨学金制度を希望される方は、親権者、保証人の同意が必要です。
3. 契約締結後、奨学金は契約内容に沿って振込をいたします。
4. 奨学金の返済は、免許取得後、義務年数を当院で勤務することで免除となります。
5. 奨学金の年限終了前の退学、留年、また返済猶予期間中に当院を退職した場合は、奨学金の停止や既に貸与した奨学金については、規定に基づき返済いただきます。
6. 免許を取得した後、当院への入職時の労働条件（給与等）については奨学金受給者も他の就職者と同条件となります。

【対象者】

現在、看護師/准看護師を目指し看護学校に入学予定者、もしくは在学中で卒業後当院での勤務を希望される方が対象となります。

【受付期間】

随時受け付けております。年度途中からでも対応可能です。

尚、奨学金契約につきましては、将来の就業先を決める重要なものでもございます。病院見学や説明会等につきましても柔軟に対応しております。また電話やメールでのご相談も受け付けいたしますので、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

公益財団法人青樹会 滋賀八幡病院
総務課 奨学金担当
住所：滋賀県近江八幡市鷹飼町 744 番地
(JR 近江八幡駅より徒歩 3 分)
電話：0748-33-7103 総務課直通
Mail:soumu@seijyukai.jp